

# マンスリー・レビュー

2017.8



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

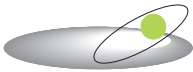
視点	医療保険制度における都道府県の役割拡大 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 …	1
経済トピックス	好循環メカニズムが強まるわが国経済 日本総合研究所 調査部 佐藤聡一郎 …	2
社会トピックス	米国のパリ協定離脱 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	4
アジアトピックス	中国が目指す「一帯一路」構想の狙い 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
産業トピックス	ディーゼル車の走行規制強化が進む欧州自動車市場 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 小川裕介 …	8
データアイ	わが国建設投資の現状と展望 日本総合研究所 調査部 根本寛之 …	10
KEY INDICATORS	.....	12

-----

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

-----



## 医療保険制度における都道府県の役割拡大

医療保険制度における都道府県の役割が2018年度にかけて拡大します。一つは、地域医療構想の策定と推進です。国民医療費は41兆円（2014年度）に達しており、そのうち15兆円が入院医療費です。わが国の人口当たり病床数は先進諸国のなかでも際立って多く、しかも、それは全国均一ではなく、とりわけ西日本で顕著になっています。その利用実態も、社会的入院ともいわれるように、介護や生活支援の代替となっている例が少なくありません。これは効率的ではありませんし、患者ニーズとも合致しているとはいえないでしょう。

そこで、各都道府県が、県内の需給をよりきめ細かに捉えるため人口30万人程度を一つの区域とし、2025年度を対象に介護や生活支援の代替などではなく、真に必要な病床数とその機能を区域ごと推計し、その実現に向けた計画を定めるという地域医療構想の考え方が2014年に打ち出されました。構想は、2016年度のうちに全ての都道府県において作成されており、今後はその実現に向けた取り組みが本格化します。首都圏と一部の県を除けば、総じて病床数は抑制の方向に向かいつつ、機能別には回復期すなわちリハビリ機能の拡充が急がれています。

もう一つは、国民健康保険（国保）における財政運営を担うようになることです。わが国の医療保険制度には、組合管掌健康保険、協会けんぽをはじめとする被用者保険のほか、1,716の市町村が保険者となる国保、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度などがあります。このうち、国保について、都道府県が財政運営を担うようになります。

都道府県が財政運営を担うといっても、県内の保険料が統一されるわけではありません。むしろ市町村における予防や医療資源の効率的な利用に向けた努力が市町村ごとの保険料に表れるようになります。具体的には、都道府県が県内国保の医療費を見積もり、公費などで賄われる部分を除いた残りの額について各市町村に納付を求めます。市町村の負担水準を差配するため都道府県の責任はより大きくなります。一方で、納付金を求める際、各市町村の年齢構成と所得水準の差が調整される仕組みになっています。このため、各市町村の納付額すなわち保険料には、市町村の努力が反映されやすくなり、市町村間の競争が促進されることも期待されています。

このように、都道府県の役割は今後拡大します。もっとも、それは単に都道府県に委ねるということではなく、国とより密接に連携していくという視点が改めて確認されなければならないでしょう。仮に病床数が抑えられたとしても、在宅医療や介護といった受け皿がなければ患者は行き場を失います。受け皿整備のためには、医療法や介護保険法をはじめ関連法改正が必要な場合もあるでしょうし、医療サービスの単価であり政策誘導手段でもある診療報酬の見直しも必要でしょう。これらは国の役割といえ、国と都道府県とが深く認識を共有し一体となった取り組み推進が求められます。

（西沢）

## 好循環メカニズムが強まるわが国経済

わが国景気は、回復基調が持続しています。1～3月期の実質GDPは、5四半期連続のプラス成長となり、2014年の消費増税後の踊り場局面からの脱却が明確化しています。一方、所得が増加しているにもかかわらず個人消費が伸び悩むなど、景気拡大が過去と比べて勢いを欠くとの指摘もあります。そこで以下では、わが国経済の先行きの押し上げ要因と抑制要因を整理したうえで、2018年度までの景気動向を展望しました。

### 輸出のけん引力が拡大

今後のわが国経済の押し上げ要因として、まず輸出の増加が挙げられます。世界的なIT需要の拡大で輸出が急増した電子部品・デバイスは、需要側の在庫調整により、目先は一時的な減少局面が見

込まれます。もっとも、クラウド化、IoTや車載向けへの用途拡大など、半導体需要の裾野が広がっているため、調整一巡後は再び増加基調に復帰していく見通しです。また、海外での設備投資の持ち直しが続くと思われるなか、資本財輸出も増勢が続く見込みです。加えて、自動車や電機をはじめとする企業の海外進出の拡大に伴う知的財産権使用料の受け取りが増加しているほか、訪日客の購入が多い化粧品や医薬品の母国でのリピート需要を映じた輸出拡大も、新たな「稼ぐ力」としてプラスに働く見通しです。

### 建設投資が堅調

次に、建設投資の底堅い需要が、わが国景気を下支えすることが期待されます。まず、足元で増加基調にある民間建

図表 わが国経済成長率見通し

(半年は前期比年率、%)

	2017年度		2018年度		2016年度	2017年度	2018年度
	上期	下期	上期	下期			
	(予測)				(実績)	(予測)	
実質GDP	1.7	1.2	1.0	1.2	1.2	1.4	1.1
国内民需	( 1.3)	( 1.1)	( 0.8)	( 0.9)	( 0.5)	( 0.9)	( 0.9)
個人消費	0.8	0.8	0.7	0.8	0.6	0.8	0.8
住宅投資	▲1.5	▲2.0	0.5	0.8	6.3	▲0.5	▲0.1
設備投資	2.6	2.9	3.0	2.9	2.5	3.1	2.9
在庫投資	( 0.5)	( 0.2)	(▲0.1)	( 0.0)	(▲0.4)	( 0.1)	( 0.0)
官公需	( 0.6)	( 0.2)	( 0.1)	( 0.3)	(▲0.1)	( 0.3)	( 0.2)
政府消費	0.6	1.1	1.2	1.2	0.4	0.6	1.1
公共投資	10.8	0.3	▲1.9	0.4	▲3.2	3.7	▲0.8
純輸出	(▲0.2)	(▲0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.8)	( 0.2)	( 0.1)
輸出	3.4	2.4	2.7	2.8	3.1	5.0	2.6
輸入	4.7	2.9	2.1	2.2	▲1.4	4.0	2.3
名目GDP	1.8	1.5	1.5	1.9	1.1	1.4	1.6
消費者物価	0.5	0.8	0.9	1.1	▲0.2	0.7	1.0

(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」などを基に日本総合研究所作成

(注) 1. カッコ内は寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価は前年比。

3. 消費者物価は生鮮食品を除く。

設は、今後も増勢を維持する見通しです。都心部を中心に2018～20年に竣工を目指すプロジェクトが多数予定されており、オフィスなどの建設増が見込まれます。加えて、アジアを中心に所得拡大が見込まれるなか、インバウンド需要の増加に対応するための宿泊施設の建設増や、電子商取引の拡大に伴う物流施設の整備なども期待されます。これまで弱含んでいた公共投資についても、2016年度第2次補正予算の執行や五輪に向けた建設工事の本格化を受けて、早晩増加に転じる見通しです。

### 個人消費の回復は緩やか

このような景気押し上げ要因がある一方、GDPの6割近くを占める個人消費は、引き続き増加ペースが緩やかにとどまる見通しです。

まず、家計の所得環境をみると、人手不足を背景に賃金の上昇が期待されず。これまで時給が上昇してきたのは、主に需給がタイト化したパートタイム労働者に限られてきました。もっとも、足元では、正社員の有効求人倍率が1倍近くまで上昇するなど、労働需給のひっ迫は正社員にも広がりつつあります。今後は、様々な業種、職種で賃金が上昇していく見通しです。

もっとも、所得環境が改善するなかにあっても、個人消費は、以下3点を理由に本格的な回復は期待しにくい状況です。

第1に、社会保険料などの負担の増加です。わが国の厳しい財政状況を踏まえれば、年金や健康保険の保険料率は今後

も引き上げが続かざるをえません。その分、可処分所得が押し下げられることとなります。

第2に、年金受給額の抑制措置です。消費者物価は先行き伸びを高めていくとみられますが、年金財政の健全性を保つ仕組みである「マクロ経済スライド」が働くため、物価や賃金の上昇分より年金受給額は抑制されることとなります。そのため、高齢者の購買力は徐々に低下すると予想されます。

第3に、若年層を中心とした住宅ローンの返済負担です。近年、低金利を背景に、20代から30代で住宅購入に動く世帯が増加しています。しかし、住宅価格の高騰により、借り入れ負担は以前よりも重くなっています。この結果、ローン返済世帯では、消費抑制姿勢が強まっています。

### 当面は緩やかな成長に

以上を踏まえると、当面のわが国経済は、輸出や建設投資の増加がけん引役となり、回復基調が持続するものの、個人消費の回復力が脆弱ななか、緩やかなペースの成長にとどまるとみられます。経済対策効果や世界的なIT需要が一巡する2018年度には、成長率は鈍化すると見込まれます。

わが国経済の好循環メカニズムを一段と強化し、景気回復とデフレ脱却を確かなものとするには、社会保険料負担の軽減や、高齢者の就業に向けた環境整備、住宅価格の適正化などに取り組んで、個人消費のけん引力を高めていくことが求められましょう。（佐藤）



## 米国のパリ協定離脱

2017年6月、米国のトランプ大統領は地球温暖化防止を目指すパリ協定から離脱する方針を表明しました。パリ協定とは、地球規模の気温上昇の原因とされる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量を、参加するすべての国が自主的に設定した目標に向けて削減するよう努力していくことを規定した国際協定です(図表)。2017年6月時点で批准した国と地域は148に上り、米国はオバマ政権時代に批准していましたが、これを覆したことで波紋を呼んでいます。

### 米国の姿勢の変遷

オバマ政権は、環境問題に積極的に取り組み、米国内では、再生可能エネルギーの振興や火力発電燃料の石炭から天然ガスへの転換を促したほか、無秩序な資源開発に対しても一定の歯止めをかけ、国際的にも、パリ協定の締結に積極的に関与してきました。これに対しトランプ

大統領は、大統領選挙期間中から地球温暖化に対して懐疑的な姿勢を示していましたが、就任早々、オバマ政権で取り組んでいたエネルギー政策の見直しを宣言し、今回のパリ協定離脱の方針表明に至ったものです。

トランプ大統領が所属する米共和党は、温暖化対策に元来消極的であり、日本が取りまとめに主導的な役割を果たした京都議定書(目標年次2008～2012年)に対しても、当時のブッシュ政権は、「公平性に欠け、米国の利益を損ねる」として参加しない判断を下しました。パリ協定でも、同様な状況が生じようとしているのです。もっとも、米国の正式な離脱が可能となるのは、手続き上早くても2020年11月となっており、同月に予定される次期大統領選挙の結果次第で、その行方が変わる可能性も残されている点には、注意が必要です。

図表 パリ協定の枠組み

	内 容	備 考
親条約	気候変動に関する国際連合枠組条約(気候変動枠組条約)	1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議(通称地球サミット)」で採択
採 択	2015年12月、パリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択	親条約である気候変動枠組条約に加盟する196カ国すべてが参加
発効日	2016年11月4日	世界の55カ国以上かつ排出量の少なくとも55%以上に相当する国々の批准により、その30日後から発効
批准国および地域の数	148(2017年6月時点)	日本の批准は発効に間に合わず、2016年11月8日
目 標	世界全体の平均気温の上昇を産業革命前よりも2℃未満に、出来れば1.5℃未満に抑える。ただし、各国の温室効果ガス排出削減に関する数値目標の設定は、あくまで自己申告によるものであり、罰則はない	各国の温室効果ガス排出量削減目標 日本：2030年に2013年比▲26% 米国：2025年に2005年比▲26～▲28% EU：2030年に1990年比▲40% 中国：2030年までに、2005年比GDP当たりの排出量を▲60～▲65%
離 脱	自国で協定が効力を生じた日から3年経過後以降、離脱の通知を行うことが出来、その1年後以降に離脱が可能となる。 米国の場合、早くも2020年11月	親条約から脱退する場合は、その旨申告後1年後以降に、パリ協定ともども離脱が認められる。今回米国は、親条約からの離脱は示唆していない

(資料) 外務省「パリ協定」、およびUnited Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) などの資料より日本総合研究所作成

## 国内外の反応

米国のパリ協定離脱に対して、米国以外のG7諸国の関係閣僚をはじめとして、様々な方面から失望と批判の声が上がっています。一方、これまで温暖化対策にあまり積極的ではなく、世界で最も多くの温室効果ガスを排出している中国は、近年排出量の抑制に成功しつつあることに自信を深めており、米国の動向にかかわらず、今後もパリ協定を支持していくことを表明しています。

こうした批判や協定順守を求める声が各国から上がる背景には、これまであまりみられなかったような強大な暴風雨等の頻発や、気候変化による砂漠化や農作物の不作など、気温上昇が主因と考えられる問題が世界で看過出来なくなっていることがあります。

また、パリ協定からの離脱方針の決定には、米国内からも批判の声が上がっています。そもそも、米国の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、その背景には「シェール革命」や産業構造の転換があり、温暖化対策が経済の大きな足かせになっているわけではありません。米国では、2000年代後半のシェール革命以降、とくに火力発電において石炭から二酸化炭素の排出量の少ない天然ガスへのシフトが進んでおり、天然ガス価格の低下と相まって、今後もこうした傾向は変わらないことが予想されます。

また、米国では、化石燃料を大量に消費する重厚長大産業から、IT（情報通信技術）を活用したサービス産業などへと、産業構造の転換が急速に進んでいます。例えば、かつて鉄鋼業で栄えたピッツバーグでも、近年は地域の大学が保有していた知的財産などを活用したライフサイ

エンスや再生可能エネルギーの分野が、成長の源泉に変わってきています。こうしたことにより、パリ協定離脱の実現いかににかかわらず、今後も米国の排出量が大幅な増加に転じることは考えにくい状況です。

加えて、再生可能エネルギー分野の事業者や国際的にビジネス展開をしている事業者からは、協定からの離脱による米国の競争力低下を懸念する声も上がっています。こうした事業者は、温暖化対策に正面から向き合うことが、イノベーションの源泉になるとみているのです。自動車を例にとると、従来の枠組みの中での燃費の改善競争にとどまらず、足元では電気自動車や燃料電池自動車など、これまでとは全く異なる仕組みの自動車へと、世界的な開発競争の主戦場が移ってきています。米国政権が、温暖化対策に後ろ向きとなることによって、再生可能エネルギー・省エネルギーに関する技術開発やその支援体制が後退したり、新製品の国内マーケットが結果として失われることについて、少なからぬ事業者が危機感を募らせています。

## わが国は環境技術で存在感を

米国以外の協定批准国の足並みに、今のところ大きな乱れは生じていません。わが国としては、米国の動きに左右されることなく、パリ協定の理念を尊重して、国際的な合意形成を図るうえでの中心的な役割を、これまで以上に果たすことが期待されます。あわせて、世界中で温暖化対策が取り込まれる時代を先取りし、これまでわが国が蓄積してきた環境技術を生かしつつ、技術力を一層高め、イノベーションの担い手となっていくことが求められているといえましょう。（藤波）

## 中国が目指す「一帯一路」構想の狙い

中国が5月に開催した「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム」には、130以上の国が代表団を派遣し、IMFや世界銀行といった70以上の国際機関も参加しました。ユーラシア大陸をまたがる巨大な経済圏構想である「一帯一路」に対する世界的な関心の高さがうかがえます。一方、このフォーラムにおいて、一帯一路を巡る中国の思惑も明らかになってきました。以下では、そのポイントと今後の課題について整理しました。

### 対中警戒感の払しょくに重点

第1に、国際協調姿勢の明確化です。このフォーラムにおいて、中国は経済面での連携強化や政策協調、自由貿易体制の促進を繰り返しアピールしました。保護主義的な通商政策を掲げ、国益追求姿勢を強める米国トランプ政権との違いを強調し、国際社会における中国の存在感を高めたいという意図が働いたと推測されます。

同時に、中国に対する警戒感の払しょくにも重点が置かれました。習近平国家主席は、一帯一路の推進に際して、「中国の制度や発展モデルを押し付けない」と明言しました。さらに、この構想が特定国や既存の秩序に対抗する目的のものではないことを示唆しました。

一帯一路については、中国の経済力の恩恵に浴するという期待の半面、中国の覇権戦略の一環ではないかなどといった懸念も少なからず存在します。今回のフォーラムは、こうした懸念が杞憂であるとのメッセージを世界に伝えることが主な目的の一つに位置付けられた模様です。

### 経済面での狙い

第2に、実利を追求する経済的な狙いです。一帯一路の推進策として、2014年に中国自ら設置したシルクロード基金（主として、アジアのインフラ整備・産業協力に投融資）への追加出資、政策銀行での特別貸出枠の設定等が打ち出されました（図表1）。シルクロード基金の資本金には中国の外貨準備が投入されており、今回の追加出資にも外貨準備が活用される可能性があります。また、今後5年間の中国による一帯一路沿線諸国向け投資、沿線諸国からの輸入について目標が設定されました。

習近平政権が追加出資等の負担を増やしてでも一帯一路構想の実現を目指す背景には、これを利用して国内の経済課題を解決したいという意図があると考えられます。

例えば、このフォーラムでは、「中露地域協力発展投資基金」を立ち上げることが決まりました。基金の対象となる中国

図表1 中国による「一帯一路」推進策

項目	主な措置
シルクロード基金	1,000億元を追加出資
中露地域協力発展投資基金	国家発展改革委員会が総額1,000億元の投資基金を立ち上げ、中国東北地域およびロシア極東地域の開発協役に充当
政策銀行による特別貸出枠	沿線でのインフラ整備や産業協力などの目的で、二つの政策銀行で計3,800億元の特別貸出枠を設定
対投資・輸入目標	中国から沿線諸国への投資を今後5年間で1,500億ドル、沿線諸国からの輸入は同じく2兆ドルを目標に

(資料) 中国外交部「一帯一路国際協力ハイレベルフォーラム成果リスト」、各種報道



の東北地域は、経済成長の鈍化や常住人口の減少に直面しているため、この取り組みは東北地域の活性化策としての役割を担っていると考えられます。また、アジアと欧州各地を結ぶ貨物鉄道輸送網の拡充は、主要な拠点となる中国西部地域の経済発展策として位置付けられます。

こうした地域活性化としての手段以外に、産業支援策としての狙いも見受けられます。とりわけ、沿線諸国で拡大が予想されるインフラプロジェクトでは、中国の建設会社による受注増が見込まれます(図表2)。また、過剰設備のリストラに苦しんでいる中国の鉄鋼業などにとっても、稼働率を引き上げる効果が期待されます。

### 推進面での課題

こうした経済的メリットを最大限に享受するため、習近平政権はフォーラムで公約した推進策に本腰を入れて取り組んでいくと想定されます。

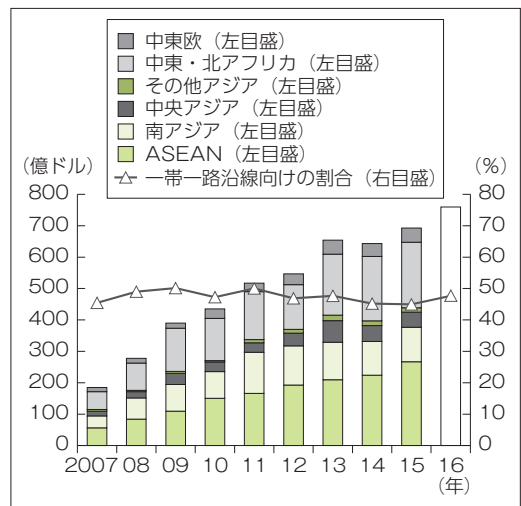
ただし、実施過程での課題もいくつか予想されます。まず、今後5年間で1,500億ドルとされる一帯一路沿線向けの対外投資では、海外への資金流出抑制策を強化した場合、資金調達面の制約に直面する可能性があります。実際、資金流出規制が強化された2016年末以降、中国企業による海外企業買収で見送りの動きが強まりました。また、過去3年の間に外貨準備も大幅に減少したため、シルクロード基金への追加出資等が予定通り進まない恐れもあります。いずれも、中国の資金投入を前提としているため、中国经济全体としての資金繰り次第で成否が左

右される面があることに注意が必要です。

さらに、インフラプロジェクトの入札を巡っては、中国企業と外国企業との間で公平な競争が保たれるかどうかについての懸念が指摘されています。厳正に公平さを期するのであれば、中国の建設会社が多数の案件を引き受けることは難しくなるとみられます。

一帯一路構想を既存の国際経済秩序のもとで成功させ、中国经济のさらなる発展の起爆剤とするためには、このようにいくつかのハードルを越える必要があります。習近平政権は、ばく大な必要経費の資金調達および投融資ルートを整備や、国際ルールに基づく透明な取引の推進などが、今後一段と求められることになりましょう。(佐野)

図表2 中国の対外建設請負  
(一帯一路向け)



(資料) 国家統計局『中国統計年鑑』、商務部  
(注) 2016年は、一帯一路向け合計額と請負全体に占める割合のみ。

## ■ ディーゼル車の走行規制強化が進む欧州自動車市場

欧州では、大気汚染の深刻化に伴い、主要都市にてディーゼル車の走行規制が相次いで導入されており、これまで販売の過半を占めてきたディーゼル車の需要が急速に落ち込む可能性があります。このため、欧州完成車メーカーは、新車種投入戦略の抜本的な転換を迫られており、今後は電動車の新モデルを重点的に投入していくとみられます。

日系メーカーにとって、今回の規制強化は、欧州における事業拡大の好機といえます。ただし、欧州メーカーとの競争激化も見込まれることから、市場攻略に向けた日系メーカーの取り組みが注目されます。

### 欧州主要都市におけるディーゼル車の走行規制強化

欧州各国は、二酸化炭素の排出量削減を積極的に推進するなか、ガソリン車に比べて燃費の良い（二酸化炭素排出量の少ない）ディーゼル車に対して、税制優遇等のインセンティブを付与し、販売を後押ししてきました。この結果、ディーゼル車は、EU15カ国合計で販売比率が50%を上回るなど、一般ユーザーに広く普及しました。

ところが、ディーゼル車から多く排出される窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）により、大気汚染が深刻化していることから、足元でパリやマドリード、シュツットガルトなど主要都市において、ディーゼル車の市内乗り入れ禁止

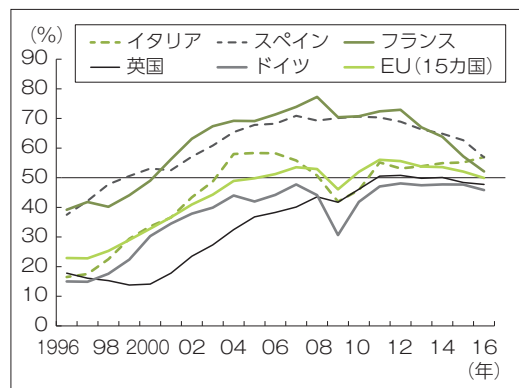
等の走行規制が相次いで導入、または検討されています。また、欧州完成車メーカーによるディーゼル車の排ガス不正問題も相まって、欧州では、フランスやスペインなどの走行規制を導入した国を中心としてディーゼル車離れが進んでいる状況で、EU15カ国におけるディーゼル車の販売比率は、2016年には50%を割り込みました（図表1）。

ディーゼル車への走行規制は今後も強化されていくとみられるほか、完成車メーカーに対する排ガス規制についても厳格化される見通しであることから、欧州におけるディーゼル車の販売比率は、今後さらに低下する可能性があります。

### 欧州完成車メーカーに求められる戦略の転換

ディーゼル車の排ガス規制がさらに強化された場合は、規制対応コストが膨らむことが予想されます。また、ディーゼ

図表1 欧州ディーゼル車販売比率推移



(資料) ACEA (欧州自動車工業会)

ルエンジンの環境規制対応は技術的な限界に近づきつつあるとの声も多く、ディーゼル車を主力車種としてきた欧州完成車メーカーは、今後抜本的な戦略の転換を迫られるとみられます。

こうしたなか、欧州の大手完成車メーカーは、プラグインハイブリッド車（以下、PHEV）や電気自動車（以下、EV）等、電動車のラインナップを拡充しています。具体的には、足元で投入しているPHEVに加えて、ハイブリッド車（以下、HEV）に比べて環境性能では劣るもののコストの低い48Vマイルドハイブリッド車を本格投入する見込みです。さらには、車載用二次電池の価格下落や航続距離の延伸、充電インフラの整備が進む2020年以降にEVの新モデルを重点的に投入していくことで、ディーゼル車の販売減少を補っていくとみられます。

こうした各社の電動車ラインナップ拡充に加えて、各国政府の補助政策により電動車の購入価格が実質的に抑えられていることもあり、台数規模こそ小さいものの、足元ですでに電動車の販売台数が大きく増加しており、今回の相次ぐ走行規制強化をきっかけとして、かかる動きが加速する可能性があります（図表2）。

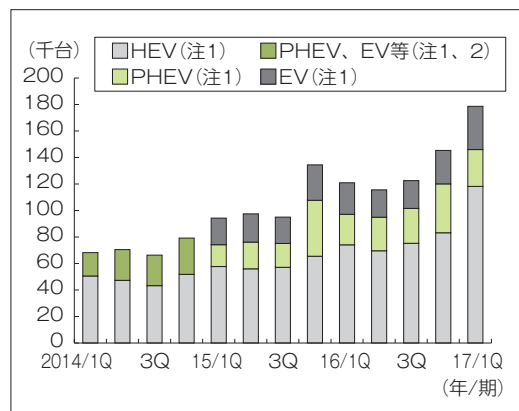
### 日系メーカーの欧州における電動車戦略の方向性

これまで、ディーゼル車が主力となる欧州市場で苦戦を強いられてきた日系完成車メーカーにとって、今回の走行規制

強化は、得意の電動車により欧州でのプレゼンスを拡大する好機といえます。もっとも、同じく電動車への取り組みを強化している欧州完成車メーカーとの競争は益々激化していくとみられることから、日系完成車メーカーには、魅力ある電動車の新モデルを重点的に投入し、ラインナップを強化していくことが求められます。

一方、日系サプライヤーにおいては、欧州での環境規制強化や、欧州完成車メーカーによる電動車の生産増に伴い、電動車関連部品を手掛ける先を中心として、今後の事業拡大が期待されます。実際、日系サプライヤーの中には、電動車の需要拡大を捕捉すべく、足元で欧州にて生産能力の増強や工場新設等に踏み切る先もみられ、今後のさらなる取り組みが注目されます。（小川）

図表2 欧州電動車販売動向



(資料) ACEA  
 (注)1. 欧州25カ国の合計。2014/1Q、15/1Qについてはリトアニアを除く（影響は僅少）。  
 2. 燃料電池車等を含む（影響は僅少）。

# データ アイ わが国建設投資の現状と展望

**足元**の建設投資は、建設主体別のばらつきを伴いつつ拡大傾向が続いています。

すなわち、公共建築・土木は2015年をピークに弱含む一方、民間部門が増加傾向にあり、なかでも、民間非住宅が建設投資のけん引役となっています（図表1）。

**民間非住宅**では、とりわけ宿泊施設、物流施設、オフィスビルの受注が増加しています。

まず、宿泊施設は、都市部を中心にホテルの新設やリニューアルが増えており、受注高は2012年と比べ約4.5倍に拡大しています（図表2）。この背景には、

訪日外国人数や日本人による国内観光の増加で、ホテル需給がひっ迫していることが指摘出来ます。次に、物流施設については、足元で増勢にやや一服感がみられるものの、高水準での推移が続いています。これは、ネット通販の拡大を受け、大型かつ高機能設備を備えた倉庫などの需要が高まっていることが背景にあります。また、オフィスビルについても、好調な企業業績のもと、業容・人員の拡大意欲が高まるなか、デベロッパーがオフィス需要の増大に合わせて供給量を増やしています。東京など首都圏を中心とした再開発事業

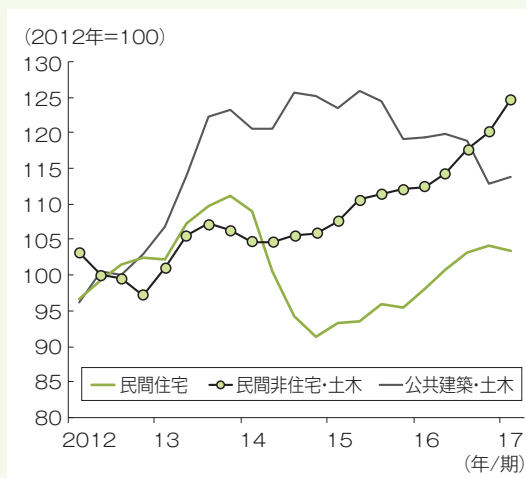
も、オフィスの建築受注を押し上げています。

一方、工場・発電所はやや伸び悩んでいます。老朽化に伴う施設の建て替えや、合理化・省力化に対応した工場の新設はみられるものの、日本企業が海外での生産を重視するなか、国内での工場新設が期待しにくいことが背景にあります。

**先**行きを展望すると、以下の3点から、官民の建設投資が活発化していく見通しです。

第1に、2020年の東京五輪・パラリンピックの開催です。今後、選手村や競技会場整備の本格化に加え

図表1 建設業活動指数（季調値）



（資料）経済産業省「建設業活動指数」を基に日本総合研究所作成

図表2 民間建築受注（季調値、4期後方移動平均）



（資料）国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告（大手50社）」を基に日本総合研究所作成

て、新駅建設などインフラ工事が加速し、公共投資や民間投資の押し上げに寄与します。また、インフラ整備に伴い、周辺地域では再開発事業も数多く計画されています。観光やビジネス面での強化、利便性の向上など多様なニーズに応えるため、オフィスや商業施設、ホテルなどが一体化した複合施設の建設がさらに進む見込みです。

第2は、インバウンド需要の拡大です。訪日観光客数の多くを占めるアジア諸国では、先行きも中期的に一人当たりGDPの拡大が見込まれます。加えて、政府による訪日外国人4,000万人という目標のもと、受け入れ環境の整備も今後強化されていく見通

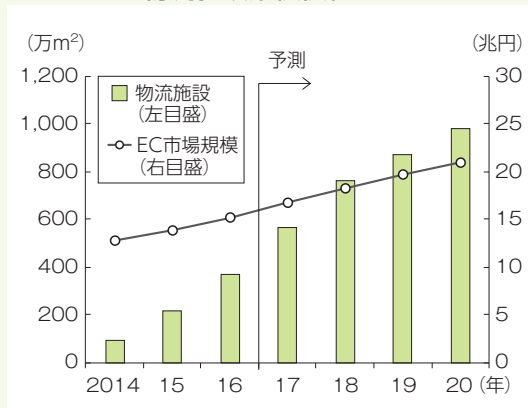
しです。今後も増加を続ける訪日外国人の宿泊需要の拡大期待を背景に、宿泊施設の建設は当面、増加が続きそうです。

第3に、経済・社会の構造的な変化です。わが国では、共働き世帯の増加やスマートフォン利用の広がりがみられるなか、電子商取引の市場規模はさらに増える見込みです。それに伴い、物流施設の新設は堅調に推移する見通しです(図表3)。また、宅配ドライバー不足への対応から、共同配送など他社との連携を想定した倉庫を新設するケースも出てきています。今後、人手不足の一段の深刻化が見込まれることも、倉庫建設の押し上げ要因になると考えられます。

## もっとも、人手不足が建設投資を阻害するリスクもあります。

足元では建設業関連の有効求人倍率は上昇傾向が続くなど、必要な人材確保が難しくなりつつあります(図表4)。こうしたなか、施工の進んでいない案件が積み上がっています。持ち高の完全消化に必要な期間は、昨年初めと比べ2カ月延び、アベノミクス始動後最も長くなっています。今後、官民の建設案件はさらに増えるとみられるものの、人手不足が一段と強まれば、建設工事の遅れや中止につながりかねないほか、建設コストにも上昇圧力が強まる可能性があります。動向を注視していくことが求められます。(根本)

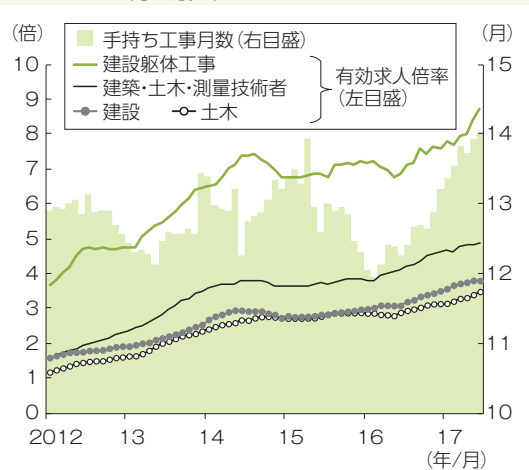
図表3 EC(電子商取引)市場規模と物流施設累積供給量



(資料) JLL株式会社、経済産業省、総務省、国立社会保障・人口問題研究所等を基に日本総合研究所作成

- (注) 1. 物流施設: 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県の合計。  
 2. 物流施設: 延床面積50,000m<sup>2</sup>以上。  
 3. 累積供給量は2014年以降の供給量の合計。  
 4. EC市場規模は、30代女性就業率と高齢者人口等を基に推計。

図表4 手持ち工事月数と有効求人倍率(季調値)



(資料) 国土交通省「建設工事受注動態統計調査報告(大手50社)」、厚生労働省「一般職業紹介状況」を基に日本総合研究所作成

- (注) 手持ち工事月数=手持ち工事高/当月を含む直近12カ月の施工高平均



# KEY INDICATORS

(2017年7月14日現在)

## ● 日 本 ●

(%)

	2016年度	2017年		2017年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(1.1)	(0.2) (3.8)		(▲1.9) (3.5)	(4.0) (5.7)	(▲3.6) (6.5)	
鉱工業出荷指数	(0.8)	(▲0.1) (3.7)		(▲0.8) (3.5)	(2.7) (4.9)	(▲2.9) (5.4)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲4.0)	(2.2) (▲4.0)		(1.5) (▲4.0)	(1.5) (▲1.1)	(0.0) (▲1.3)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.7)	(1.6) (▲4.5)		(0.2) (▲5.1)	(2.9) (▲1.1)	(▲1.9) (▲3.6)	
稼働率指数 (2010年=100)	98.6	99.8		99.8	104.1	99.8	
第3次産業活動指数	(0.4)	(▲0.3) (▲0.2)		(▲0.3) (0.0)	(1.4) (0.8)	(▲0.1) (1.9)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.6)	(▲0.1) (0.8)		(▲0.7) (1.0)	(2.1) (1.9)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(0.5)	(▲1.4) (▲1.0)		(1.4) (▲0.7)	(▲3.1) (2.7)	(▲3.6) (0.6)	
建設工事受注 (民間)	(5.1)	(4.8)		(2.4)	(▲2.2)	(▲17.9)	
公共工事請負金額	(4.1)	(9.9)	(2.6)	(10.9)	(1.7)	(8.5)	(▲0.6)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	97.4 (5.8)	97.5 (3.2)		98.4 (0.2)	100.4 (1.9)	99.8 (▲0.3)	
百貨店売上高 全国	(▲2.8)	(▲1.2)		(▲0.9)	(0.7)	(0.0)	
チェーンストア売上高 東京	(▲2.3)	(▲1.5)		(▲0.2)	(▲0.8)	(▲1.1)	
完全失業率	3.0	2.9		2.8	2.8	3.1	
有効求人倍率	1.39	1.44		1.45	1.48	1.49	
現金給与総額 (5人以上)	(0.4)	(0.2)		(0.0)	(0.5)	(0.7)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.7)	(1.2)		(1.5)	(0.6)	(1.6)	
常用雇用 (//)	(2.2)	(2.3)		(2.4)	(2.6)	(2.6)	
M2 (平残)	(3.6)	(4.1)	(3.9)	(4.2)	(4.0)	(3.8)	(3.9)
広義流動性 (平残)	(1.8)	(2.2)	(2.8)	(2.4)	(2.6)	(2.8)	(3.1)
経常収支 (兆円)	20.38	5.97		2.98	1.95	1.65	
前年差	2.52	0.04		0.01	0.14	▲0.10	
貿易収支 (兆円)	5.77	1.10		0.87	0.55	▲0.12	
前年差	5.44	0.25		▲0.01	▲0.13	▲0.15	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(▲0.2)	(0.2)		(0.2)	(0.3)	(0.4)	

(%)

	2016年度	2016年				2017年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		6	6	6	10	12	17
非製造		22	19	18	18	20	23
中小企業・製造		▲4	▲5	▲3	1	5	7
非製造		4	0	1	2	4	7
売上高 (法人企業統計)		(▲3.3)	(▲3.5)	(▲1.5)	(2.0)	(5.6)	
経常利益		(▲9.3)	(▲10.0)	(11.5)	(16.9)	(26.6)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.2)	(0.6) (0.5)	(0.4) (0.9)	(0.3) (1.1)	(0.3) (1.6)	(0.3) (1.3)	
名目GDP	(1.1)	(0.9) (1.4)	(0.2) (1.3)	(0.1) (0.9)	(0.4) (1.6)	(▲0.3) (0.5)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

日銀短観業況判断DIは、調査対象企業の見直しに伴い、2015年1～3月より新ベースのデータ。

## ● 米 国 ●

	2016年	2016年		2017年		2017年	
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月
鉱工業生産	(▲1.2)	(▲0.1)	(0.4)	(1.2)	(0.8)	(0.1)	(0.4)
		(0.6)	(1.9)	(1.8)	(1.9)	(2.0)	
設備稼働率	75.7	75.8	75.8	76.4	76.4	76.4	76.6
小売売上高	(3.0)	(1.6)	(1.0)	(0.2)	(0.3)	(▲0.1)	(▲0.2)
		(3.9)	(5.1)	(3.8)	(4.5)	(4.1)	(2.8)
失業率 (除く軍人、%)	4.9	4.7	4.7	4.4	4.4	4.3	4.4
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,493	510	545	493	207	152	222
消費者物価指数	(1.3)	(0.8)	(0.8)	(▲0.1)	(0.2)	(▲0.1)	(▲0.0)
		(1.8)	(2.5)	(1.9)	(2.2)	(1.9)	(1.6)

	2016年	2015年	2016年			2017年	
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(1.6)	{0.9}	{0.8}	{1.4}	{3.5}	{2.1}	{1.4}
		(1.9)	(1.6)	(1.3)	(1.7)	(2.0)	(2.1)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4.517	▲4.140	▲4.768	▲4.328	▲4.411	▲4.560	▲4.671
	▲2.4	▲2.3	▲2.6	▲2.3	▲2.4	▲2.4	▲2.5

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	2.8	0.7	2.4	1.9	2.9	5.0	4.9	6.1	6.9
2016年	2.8	1.5	2.0	2.0	3.2	4.2	5.0	6.9	6.7
2016年1～3月	2.9	▲0.2	1.0	1.9	3.1	4.1	4.9	6.9	6.7
4～6月	3.4	1.1	1.8	1.9	3.6	4.0	5.2	7.1	6.7
7～9月	2.6	2.1	2.0	1.2	3.2	4.3	5.0	7.1	6.7
10～12月	2.4	2.8	3.2	2.9	3.0	4.5	4.9	6.6	6.8
2017年1～3月	2.9	2.6	4.3	2.7	3.3	5.6	5.0	6.4	6.9
4～6月				2.5					6.9

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2015年	90,258	48,124	▲57,078	49,815	11,657	23,158	7,671	▲12,240	593,904
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	21,190	21,059	9,286	▲26,702	509,705
2016年4月	8,693	4,791	▲4,001	4,845	781	2,324	876	▲2,580	39,859
5月	6,708	3,514	▲3,378	4,370	1,642	813	377	▲2,240	44,843
6月	11,319	3,565	▲5,874	3,868	2,006	1,353	1,111	▲2,371	45,342
7月	7,510	3,677	▲4,294	4,630	990	475	514	▲2,373	48,347
8月	5,021	3,994	▲4,138	3,785	2,097	2,115	363	▲2,130	50,097
9月	6,858	4,377	▲5,119	5,098	2,620	1,841	1,271	▲2,020	40,430
10月	6,933	4,428	▲4,799	4,128	252	2,338	1,235	▲2,224	48,165
11月	8,068	4,309	▲4,390	3,124	1,609	2,087	834	▲2,491	43,084
12月	6,765	4,859	▲5,862	3,377	1,003	1,956	1,046	▲2,468	39,626
2017年1月	2,735	3,498	▲1,592	2,546	826	1,064	1,433	▲2,469	50,330
2月	7,024	3,342	▲7,252	4,520	1,610	1,967	1,260	▲1,768	▲9,750
3月	6,079	3,947	▲5,443	4,331	1,617	1,217	1,395	▲2,297	23,730
4月	12,862	2,777	▲4,391	4,148	57	1,966	1,334	▲1,754	37,510
5月	5,620	3,459	▲4,578	3,406	944	1,273	578	▲2,754	40,490
6月	10,769	5,825		4,330			1,631		42,765



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリーレビュー 2017年8月号

発行日 2017年8月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

\*本誌には再生紙を使用しております